

2023年度 事業計画（たすけあい支援部）

2023年度 事業計画（安心・安全部）

2023年度事業計画(生活支援部)

取組事業の要旨		23年度計画	23年度実績	計画&実績											
推進事業	事業内容			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
◇基本理念→みんながつながる、支え合い・助け合う三和をつくる ◇基本目標→ 1)地域の誰もが互いに支え合うコミュニティづくり 2) 地域のつながりを豊かにするための仕組みづくり 3) 地域で安心して幸せに暮らすための基盤づくり ◇上記、三和地区第二次行動計画の骨子を踏まえた地域づくりを目指し、取り分け2)項の「地域のつながりを豊かにするための仕組みづくり」に重点を置き、下記の取り組みを推進する。	1)諸課題への対応を検討する目的の下、第2層協議体を開催する。 2)協議体は年4回の開催を計画する。	☆計画 ★実績		☆	☆	☆		☆	☆		☆	☆		☆	☆
I. 高齢者地域支え合い事業	* 高齢者の生活を支える体制の強化として、生活支援コーディネータと連携し、生活上の課題やニーズを掌握する。 * 抽出された課題やニーズは、適切な生活支援サービスへとつなぐマッチングを図る。その上で、残る課題は新たな対応を探求する。	① 買い物ツアー実施地区 1)今後の事業推進に向けた業容の検討により、更なる内容充実に努める。 2)ツアー利用者を通じ、地域の生活課題の収集に努める。 ② 買い物ツアー拡大対象地区 1) ツアー取組地区的拡大検討(市西・養老・海上の各地区) 2) 各ネットワークとの調整(参加希望者の取りまとめ等) 3) 協力施設(地区社会福祉法人)との調整(行先や日程等) ③ 移動販売車取組みの継承 1) ツアー取組地区的拡大検討(市西・養老・海上の各地区) 2) 各ネットワークとの調整(参加希望者の取りまとめ等) 3) 協力施設(地区社会福祉法人)との調整(行先や日程等)			☆検討			☆検討		☆検討			☆検討		☆検討
II. 相談支援事業	* 地域関係団体が普段取組んでいる活動と連携し、地域住民の困りごとを早期に把握。ケース会議等を通じ、適切な支援につなげる。 * その後、ゆるやかに見守る地域全体としての体制構築と、その推進に努める。 * 地域住民が気軽に相談できる場として、地区社協事業内で身近な相談を受け付ける。 * また、相談内容によって、専門機関等につなげ、問題の解消に努める。	1) 地区全体の相談体制図を踏まえ、地域関係団体・専門機関等と共通理解の徹底を図る。 2) ケース会議の設置・推進に向け、地域関係団体及び地区福祉総合相談センターとの連携体制の強化を図る。 1) 子育てサロン事業に相談支援機能を付加し、子育て家庭の身近な相談場所としていく。 2) 相談内容に応じ、専門職や専門機関と連携した細やかな対応に努める。		☆4~9月事業周知・体制構築				☆4~3月 ケース会議の設置・運営(適宜)							
				☆4/24	☆5/22	☆6/26	☆7/24		☆9/25	☆10/23	☆11/27	☆12/18		☆2/26	☆3/18

2023 年度 事業計画(地域づくり部)

取組事業の要旨		23年度計画	23年度実績	計画 & 実績												
推進事業	事業内容			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
◇基本理念→みんながつながる、支え合い・助け合う三和をつくろう ◇基本目標→1)地域の誰もが互いに支え合うコミュニティづくり 2)地域のつながりを豊かにするための仕組みづくり 3)地域で安心して幸せに暮らすための基盤づくり ◇上記、三和地区第二次行動計画の骨子を踏まえた地域づくりを目指し、下記諸施策の推進に努める。	1)部会の適宜開催に注力し、チームワーク強化に努める。 2)情報媒体である「さわかぜ」の積極的な活用をはかる。			☆部会 ・顔合わせ＆年間計画摺合せ ☆計画 ★実績	☆部会 ・福祉バザー概要計画打合せ ☆計画 ★実績	☆部会 ・福祉バザー実行計画打合せ ☆計画 ★実績	☆部会 ・福祉バザー事業総括 ☆計画 ★実績	☆部会 ・年度総括 ☆計画 ★実績								
I. 地域福祉事業の推進	・地域組織(各小域福祉NW)との連携を強めた諸施策の前進に努める。	1)児童福祉の一環として各小域NWと連携した児童登校見守り事業を推進する。 2)高齢者福祉としての安心生活見守り訪問を継承する。 3)地域のつながりや助け合いの気運醸成と福祉財源の確保を目的に福祉バザーを継承する。														
II. コミュニティーづくり事業	・地域住民相互のつながりや支え合いを大切にした地域づくりを目指す取組みを支援。	1)本年4月スタートとなる共生型サロンへの取組みを積極的に支援していく。 2)子供の居場所づくりに対し、地域の諸事情を踏まえた取組みが展開できるよう支援していく。														
III. 子育て世代支援事業	・子育て世帯減少の地域特性を踏まえ、対象層を地域から地区へと広げつつ、参加者の拡大と参加者同士のつながる力(連帯)を強める。	1)子育て世代を対象とした子育てサロンを事業として継承する。 2)対象層の利用拡大へ向け、PRの拡大、活動内容の充実に努める。		<23年度/子育てサロン「さんわぽかぽか」実行計画> ☆4/24 №1 サロン ☆5/22 №2 サロン	☆6/26 №3 サロン ☆7/24 №4 サロン			☆9/25 №5 サロン ☆10/23 №6 サロン		☆11/27 №7 サロン ☆12/18 №8 サロン				☆2/26 №9 サロン ☆3/18 №10 サロン		

2023年度 事業計画（連携基盤づくり部）

2023年度 事業計画（市西小域福祉ネットワーク）

2023 年度 事 業 計 画 (養老小域福祉ネットワーク)

取組事業の要旨		23年度計画	23年度実績	計画 & 実績											
推進事業	事業内容			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
◇養老小学校区小域福祉ネットワークとして、10町会の連携強化の下、学童および地域住民の福祉の向上に取組む。	1)学区である養老小学校と連携して児童の安全と校推進する。 2)地域住民の安心・安全の福祉活動推進する。 3)高齢者の健康寿命を念頭に福祉サービスの提供とその質的向上を目指す。	1)各事業を推進する為、次の会議を設置して運営していく。 ①小学校との事前協議 ②役員会(4回/年) ③推進委員会(2回/年) ④町長会議(2回/年) ⑤町長・民生委員会議(1回/年)		☆4/15 役員会	☆ 5/20 推進委員会	☆7/15 町長会議			☆ 9/16 役員会	☆10/21 町長会議	☆11/18 役員会	☆12/2 町長・民生委員会議		☆2/17 役員会	☆ 3/9 推進委員会
I.児童福祉事業	◇学区である養老小学校と連携した児童福祉施策の推進。	1)児童登校見守りを月次ベースで実施する。 2)学校・PTAと連携し、環境美化作業に取組む。 3)学校行事と連携した児童福祉活動推進。		☆見守 4/6.7.10 12	☆5/10 ☆5/13 環境美化除草	☆6/9 ☆8/26 環境美化除草	☆7/17	☆9/1&8 ☆11/25 環境美化枝切り	☆10/11 ☆11/10 ☆12/11 ☆12月 世代間交流	☆11/10 ☆12/11 ☆1/9	☆2/9	☆3/11			
II.地域福祉事業	◇「緊急時連絡カード」を各家庭に常備推進	1)各町長に「緊急時連絡カード」の更新の案内を各町会に回覧する。 2)追加・更新の要請に基づきカード・保管筒・表示ステッカーを配布する。							取組推進期間						
III.高齢者福祉事業	◇安心生活見守り訪問制度の遂行。	1)新規訪問員認定講習実施。 2)訪問員活動報告の集計。 3)訪問員フォローアップ研修の実施。		☆ 訪問員認定講習				訪問活動/各訪問員単位1~2回/月を計画						☆ 安心訪問員 フォローアップ研修	
IV.地域活性化事業	◇「ようろう絆の会」として、歳末福祉事業を企画・実践する。 ◇高齢者福祉ニーズ調査結果に基づき、買い物支援を、新たな事業施策とし、その在り方を検討していく。	1)「ようろう絆の会」として、歳末福祉事業の企画。 2)具体的な取組み内容の確認。 3)買い物支援施策の検討。							買い物支援具現化検討		☆ 12月事業展開 歳末福祉事業企画				

取組事業の要旨		23年度計画	23年度実績	計画&実績											
推進事業	事業内容			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
△海上小学校区小域福祉ネットワークとして8町会の連携強化の下、小地域圏に於ける地域福祉施策の前進	1) 地域住民への福祉に資する諸施策の企画・立案・推進 2) 学区である海上小学校と連携した児童福祉施策の推進	1) 各事業の推進に向け、以下の会議を運営する ①推進委員会（2回/年） ②委員会（適宜） ③町会長・民生委員会議（必要に応じ都度開催）		★4/23No1推進委員会						★10/22No2推進委員会					
△具体的な地域福祉施策として、以下の4点を事業の柱とする	3) 高齢者への福祉サービスの提供と健康寿命の伸長を目指す						★7/9No1町会長・民生委員会議			★10/1No2町会長・民生委員会議			★2/25No3町会長・民生委員会議		
I.児童福祉事業	△学区である海上小学校と連携した児童福祉施策の推進	1) 児童登校見守り 毎月第1,3水曜及び夏季・冬季・春季休明け初登校日 学校登校指導日に併せ実施 2) 学校・PTAと連携した環境美化作業の取組み。3回/年 3) 小学校資源ゴミ回収協業 2回/年	児童登校時見守り日 25日/年 注)4月、9月、1月は休み明け 登校日から数日間のみ 5月は第1水は祭日のため 連休明け登校日5/8と19 8月は夏休み期間中、中止 3月は第3水曜祭日の為中止	登校時見守り ★4/6,7,12,13 ★5/8,7 ★5/6環境美化 5/7予備日 ★4/11入学式	★6/7,21 ★7/5,19 ★8/26環境美化 8/27予備日 ★7/15資源回収 7/16予備日	8月夏休み中止 ★9/1,4,5 ★10/4,18 ★11/1,15 ★12/6,20 ★1/9,0,11		★10/4,18 ★11/1,15 ★12/6,20 ★1/9,0,11 ★2/17環境美化 ★1/20資源回収 1/21予備日 ★3/15卒業式		★2/7,21 ★3/6					
II.地域福祉事業	△医療・緊急カードの常備推進	1) 常備状況の点検・確認 2) 不足カードの補充					★7/9No1町会長・民生委員会議	進め方協議							
							★8月中旬用広報紙配布								
								★希望者へ記入カード及び保管筒とステッカー不足分配布							
III.高齢者福祉事業	△安心生活見守り訪問制度の遂行	1) 見守り訪問員認定講習 2) 見守り訪問活動の進歩管理 3) 訪問員フォローアップ研修の企画・実践 4) 歳末ふれあい福祉事業の企画・実践		★4/23認定講習				各町会訪問員単位で見守り訪問活動							
							★7/9歳末ふれあい福祉事業企画検討								
								★10/22No2推進委員会一歳末ふれあい福祉事業承認							
								★歳末ふれあい福祉事業申請							
								★12/10フォローアップ研修及び事業展開							
IV.地域活性化事業	△通いの場の制度改定により、海上地区では各町会の自立した取組みを集めの場と改称 △この集いの場を地域活性化施策の一環と位置づけ地域の糾を強める取組みとして推進していく	1) 各町会ごとに実施する集いの場はツイーリング事業の延長戦上の取組みとして、予算化も含め具体化を図る 2) 買物支援施策の具体化、ニーズの検討 3) 町会単位で地域ニーズを検討する会議を推進する						原則月1回の開催で町会単位で計画、実施							
								ニーズに対応した具体化を検討推進する							
									必要により町会単位で会議を推進						

2023 年度 事業計画 (光風台ネットワーク部)

取組事業の要旨		23年度計画	23年度実績	計画 & 実績(見える化)											
推進事業	事業内容			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
◇ ネットワークを構成する地区14町会と連携し、小域圏における地域福祉事業を促進する。	1) 地域住民への福祉に資する諸施策の企画・立案・推進 ① 小学校との連携協議 ② 役員会(5回/年) ③ 推進委員会(11回/年)	1) 各事業の推進に向け、以下の会議体を運営する。 ① 小学校との連携協議 ② 役員会(5回/年) ③ 推進委員会(11回/年)		役員会 計画→ 推進委員会 計画↓ ☆4/23 →	☆6/12 役員会			☆9/11 役員会			☆12/11 役員会		☆2/5 役員会	☆3/4 役員	
◇ 具体的な地域福祉事業は、児童・高齢者の見守り活動を基軸とし、以下、4点を事業の枢軸とする				☆=計画 ★=実績	☆6/4→	☆7/9→	☆8/6→	☆9/3→	☆10/22→	☆11/5→	☆12/3→	☆1/7→	☆2/18→	☆3/3	
I. 児童福祉事業	◇ 学区である光風台小学校と連携した児童福祉施策の推進。 ◇ 校庭の美化運動	1) 児童登校見守りを月次ベースで実施する。 2) 学校・PTAと連携し、環境美化作業に取り組む。													
				←→	除草作業他	←→	除草作業他	←→	児童見守り(全登校)	←→	除草作業他	←→	除草作業他	←→	除草作業他
II. 地域福祉事業	1) 医療・緊急カードの常備推進 2) 福祉講座の開催	1) 携帯型緊急連絡カードの全世帯全家族分の配布 2) 福祉講座「SDGsについて」の環境講座を計画							携帯型緊急連絡カード配布						
									福 祉 講 座	←→	福 祉 講 座	←→	福 祉 講 座	←→	福 祉 講 座
III. 高齢者福祉事業	1) 通いの場事業「光風台ふれあいサロン」の支援 2) 通いの場事業「丘の上サロン」の支援 3) クリスマス菓子の宅配 4) 買い物支援「買い物ツアー」の実施	1) 「光風台ふれあいサロン」月に4回程度光風台自治会館で軽い体操・筋トレ・脳トレ等を実施。 2) 「丘の上サロン」月に4回程度百合ヶ丘公民館で軽い体操・筋トレ・脳トレ等を実施。 3) 年末に担当民生委員が、「クリスマス菓子」と光風台小児童が作成した「クリスマスカード」を高齢者に宅配する。 4) 買い物弱者のため、「光風台しげのや」の間で「ケアハウス向日葵」提供のワゴン車を利用する。						光風台ふれあいサロン／月4回程度							
									丘の上サロン／月4回程度						
									クリスマス菓子宅配						
									買 い 物 ツ ア ル ／月2回程度						
IV. 地域活性化事業	1) 光風台団地内の迷惑駐車追放運動の実施 2) 移動販売「ふれあい便」 3) 秋季フリーマーケット開催	1) 応急路上駐車を無くすため、ちらし、ポスター等を作成し、啓発に務める。 2) 移動販売車の運行を継続。 3) 秋季フリーマーケットを開催。							迷 惑 路 上 駐 車 追 放 運 動						
									ふれあい便運行 (移動販売車)						
									フ リ ー マ ケ ッ ツ						